

2024年12月24日

株主各位

栃木県小山市喜沢 1140  
株式会社小山カントリー倶楽部  
代表取締役社長 関 秀 明

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年1月10日を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2025年2月上旬開催予定の臨時株主総会の議決権を行使することのできる株主と定めましたので、公告いたします。

以 上